

【引用】指定通所介護事業所兼予防通所サービス事業所千代田区立岩本町高齢者在宅サービスセンター運営規程【別紙2の1の1】通所介護利用料金表

通所介護

1. 指定通所介護提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:1級地(1単位=10.90)

(1) 基本サービス

通所介護 I 1 通常規模型 3時間以上4時間未満
 通所介護 I 2 通常規模型 4時間以上5時間未満
 通所介護 I 3 通常規模型 5時間以上6時間未満
 通所介護 I 4 通常規模型 6時間以上7時間未満
 通所介護 I 5 通常規模型 7時間以上8時間未満

(2) 加算サービス

入浴介助加算(I)(II)
 個別機能訓練加算(I)イ(II)
 ADL維持加算(I)
 科学的介護推進体制加算
 介護職員処遇改善加算(I)
 介護職員等特定処遇改善加算(I)
 中重度ケア体制加算
 口腔・栄養スクリーニング加算
 サービス提供体制加算II
 介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

(1) 介護保険利用者負担金額
 (2) 昼食代
 (3) 水分・おやつ代

【表】指定通所介護サービスおよび利用料一覧(1割負担の方)

項目			通所介護基本サービス																			
			3時間以上4時間未満				4時間以上5時間未満				5時間以上6時間未満				6時間以上7時間未満				7時間以上8時間未満			
			単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	9割(保険分)(円)	1割(利用者負担分)(円)
基本サービス	利用者1割負担	介護度1	368	4,011	3,610	401	385	4,197	3,777	420	567	6,180	5,562	618	581	6,333	5,700	633	655	7,140	6,426	714
		介護度2	421	4,589	4,130	459	442	4,818	4,336	482	670	7,303	6,573	730	686	7,477	6,730	748	773	8,426	7,583	843
		介護度3	477	5,199	4,679	520	500	5,450	4,905	545	773	8,426	7,583	843	792	8,633	7,770	863	896	9,766	8,790	977
		介護度4	530	5,777	5,199	578	557	6,071	5,464	607	873	9,516	8,564	952	897	9,777	8,800	978	1,018	11,096	9,987	1,110
		介護度5	585	6,377	5,739	638	614	6,693	6,023	669	979	10,671	9,604	1,067	1,003	10,933	9,839	1,093	1,142	12,448	11,203	1,245
個別選択	加算該当者のみ1割負担	入浴介助(I)	40	436	392	44	40	436	392	44	40	436	392	44	40	436	392	44	40	436	392	44
		入浴介助(II)	55	600	540	60	55	600	540	60	55	600	540	60	55	600	540	60	55	600	540	60
		個別機能訓練(I)イ	56	610	549	61	56	610	549	61	56	610	549	61	56	610	549	61	56	610	549	61
		個別機能訓練(II)	20	218	196	22	20	218	196	22	20	218	196	22	20	218	196	22	20	218	196	22
		口腔・栄養スクリーニング加算I(6ヵ月に1回)	20	218	196	22	20	218	196	22	20	218	196	22	20	218	196	22	20	218	196	22
該当者のみ	送迎減算	-47	-512	-461	-51	-47	-512	-461	-51	-47	-512	-461	-51	-47	-512	-461	-51	-47	-512	-461	-51	
ADL維持等加算(I)			30	327	294	33	30	327	294	33	30	327	294	33	30	327	294	33	30	327	294	33
中重度者ケア体制加算			45	491	441	49	45	491	441	49	45	491	441	49	45	491	441	49	45	491	441	49
サービス提供体制加算II			18	196	177	20	18	196	177	20	18	196	177	20	18	196	177	20	18	196	177	20
科学的介護推進体制加算			40	436	392	44	40	436	392	44	40	436	392	44	40	436	392	44	40	436	392	44
介護職員処遇改善加算(I)			上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単位(10.90)を掛けた単価																			
介護職員等特定処遇改善加算(I)			上記の算定した単位数合計の1.2%に相当する単位数に地域単位(10.90)を掛けた単価																			
介護職員等ベースアップ等支援加算			上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単位(10.90)を掛けた単価																			
昼食代			600円																			
水分・おやつ代			50円																			

※2021年度介護報酬改正による単価を基準とします。(2021年4月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差し替えを行います。

※1回の利用時の金額(要介護度別)と昼食代、水分・おやつ代を合計した金額を提示し、月利用頻度における金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※新型コロナウイルス感染症発生において事業が休止になり通常のサービス提供ができないときの対応として訪問(入浴、訓練、体操、食事)電話等の対応について

行った際には、制度に沿った現状のサービス利用限度内で請求を行います。(※基本料金+加算等)

【引用】指定通所介護事業所兼予防通所サービス事業所千代田区立岩本町高齢者在宅サービスセンター運営規程【別紙2の1の1】通所介護利用料金表

通所介護

1. 指定通所介護提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:1級地(1単位=10.90)

(1) 基本サービス

- 通所介護 I 1 通常規模型 3時間以上4時間未満
- 通所介護 I 2 通常規模型 4時間以上5時間未満
- 通所介護 I 3 通常規模型 5時間以上6時間未満
- 通所介護 I 4 通常規模型 6時間以上7時間未満
- 通所介護 I 5 通常規模型 7時間以上8時間未満

(2) 加算サービス

- 入浴介助加算(I)(II)
- 個別機能訓練加算(I)イ(II)
- ADL維持加算(I)
- 科学的介護推進体制加算
- 介護職員処遇改善加算(I)
- 介護職員等特定処遇改善加算(I)
- 中重度ケア体制加算
- 口腔・栄養スクリーニング加算
- サービス提供体制加算II
- 介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

- (1) 介護保険利用者負担金額
- (2) 昼食代
- (3) 水分・おやつ代

【表】指定通所介護サービスおよび利用料一覧(2割負担の方)

項目			通所介護基本サービス																			
			3時間以上4時間未満				4時間以上5時間未満				5時間以上6時間未満				6時間以上7時間未満				7時間以上8時間未満			
			単位	金額(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	8割(保険分)(円)	2割(利用者負担分)(円)
基本サービス	利用者1割負担	介護度1	368	4,011	3,209	802	385	4,197	3,357	420	567	6,180	4,944	1,236	581	6,333	5,066	1,267	655	7,140	5,712	1,428
		介護度2	421	4,589	3,671	918	442	4,818	3,854	482	670	7,303	5,842	730	686	7,477	5,982	1,495	773	8,426	6,741	1,685
		介護度3	477	5,199	4,159	1,040	500	5,450	4,360	545	773	8,426	6,741	843	792	8,633	6,906	1,727	896	9,766	7,813	1,953
		介護度4	530	5,777	4,622	1,155	557	6,071	4,857	607	873	9,516	7,613	952	897	9,777	7,822	1,955	1,018	11,096	8,877	2,219
		介護度5	585	6,377	5,101	1,275	614	6,693	5,354	669	979	10,671	8,537	1,067	1,003	10,933	8,746	2,187	1,142	12,448	9,958	2,490
個別選択	加算該当者のみ1割負担	入浴介助(I)	40	436	349	87	40	436	349	87	40	436	349	87	40	436	349	87	40	436	349	87
		入浴介助(II)	55	600	480	120	55	600	480	120	55	600	480	120	55	600	480	120	55	600	480	120
		個別機能訓練(I)イ	56	610	488	122	56	610	488	122	56	610	488	122	56	610	488	122	56	610	488	122
		個別機能訓練(II)	20	218	174	44	20	218	174	44	20	218	174	44	20	218	174	44	20	218	174	44
		口腔・栄養スクリーニング加算I(6か月1回)	20	218	174	44	20	218	174	44	20	218	174	44	20	218	174	44	20	218	174	44
該当者のみ	送迎減算	-47	-512	-410	-102	-47	-512	-410	-102	-47	-512	-410	-51	-47	-512	-410	-102	-47	-512	-410	-102	
ADL維持等加算(I)			30	327	262	65	30	327	262	65	30	327	262	33	30	327	262	65	30	327	262	65
中重度者ケア体制加算			45	491	392	98	45	491	392	98	45	491	392	98	45	491	392	98	45	491	392	98
サービス提供体制加算II			18	196	157	39	18	196	157	39	18	196	157	39	18	196	157	39	18	196	157	39
科学的介護推進体制加算			40	436	349	87	40	436	349	87	40	436	349	87	40	436	349	87	40	436	349	87
介護職員処遇改善加算(I)			上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単価(10.90)を掛けた単価																			
介護職員等特定処遇改善加算(I)			上記の算定した単位数合計の1.2%に相当する単位数に地域単価(10.90)を掛けた単価																			
介護職員等ベースアップ等支援加算			上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単価(10.90)を掛けた単価																			
昼食代			600円																			
水分・おやつ代			50円																			

※2021年度介護報酬改正による単価を基準とします。(2021年4月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差し替えを行います。

※1回の利用時の金額(要介護度別)と昼食代、水分・おやつ代を合計した金額を提示し、月利用頻度における金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※新型コロナウイルス感染症発生において事業が休止になり通常のサービス提供ができないときの対応として訪問(入浴、訓練、体操、食事)電話等の対応について

行った際には、制度に沿った現状のサービス利用限度内で請求を行います。(※基本料金+加算等)

【引用】指定通所介護事業所兼予防通所サービス事業所千代田区立岩本町高齢者在宅サービスセンター運営規程【別紙2の1の1】通所介護利用料金表

通所介護

1. 指定通所介護提供基本サービス及び加算サービス

※ 地域区分単価:1級地(1単位=10.90)

(1) 基本サービス

通所介護 I 1 通常規模型 3時間以上4時間未満
 通所介護 I 2 通常規模型 4時間以上5時間未満
 通所介護 I 3 通常規模型 5時間以上6時間未満
 通所介護 I 4 通常規模型 6時間以上7時間未満
 通所介護 I 5 通常規模型 7時間以上8時間未満

(2) 加算サービス

入浴介助加算(I)(II)
 個別機能訓練加算(I)イ(II)
 ADL維持加算(I)
 科学的介護推進体制加算
 介護職員処遇改善加算(I)
 介護職員等特定処遇改善加算(I)
 中重度ケア体制加算
 口腔・栄養スクリーニング加算
 サービス提供体制加算II
 介護職員等ベースアップ等支援加算

2. 利用料

(1) 介護保険利用者負担金額
 (2) 昼食代
 (3) 水分・おやつ代

【表】指定通所介護サービスおよび利用料一覧(3割負担の方)

項目			通所介護基本サービス																			
			3時間以上4時間未満				4時間以上5時間未満				5時間以上6時間未満				6時間以上7時間未満				7時間以上8時間未満			
			単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)	単位	金額(円)	7割(保険分)(円)	3割(利用者負担分)(円)
基本サービス	利用者1割負担	介護度1	368	4,011	2,808	1,203	385	4,197	2,938	1,259	567	6,180	4,326	1,854	581	6,333	4,433	1,900	655	7,140	4,998	2,142
		介護度2	421	4,589	3,212	1,377	442	4,818	3,372	1,445	670	7,303	5,112	2,191	686	7,477	5,234	2,243	773	8,426	5,898	2,528
		介護度3	477	5,199	3,640	1,560	500	5,450	3,815	1,635	773	8,426	5,898	2,528	792	8,633	6,043	2,590	896	9,766	6,836	2,930
		介護度4	530	5,777	4,044	1,733	557	6,071	4,250	1,821	873	9,516	6,661	2,855	897	9,777	6,844	2,933	1,018	11,096	7,767	3,329
		介護度5	585	6,377	4,464	1,913	614	6,693	4,685	2,008	979	10,671	7,470	3,201	1,003	10,933	7,653	3,280	1,142	12,448	8,713	3,734
個別選択	加算該当者のみ1割負担	入浴介助(I)	40	436	305	131	40	436	305	131	40	436	305	131	40	436	305	131	40	436	305	131
		入浴介助(II)	55	600	420	180	55	600	420	180	55	600	420	180	55	600	420	180	55	600	420	180
		個別機能訓練(I)イ	56	610	427	183	56	610	427	183	56	610	427	183	56	610	427	183	56	610	427	183
		個別機能訓練(II)	20	218	153	65	20	218	153	65	20	218	153	65	20	218	153	65	20	218	153	65
		口腔・栄養スクリーニング加算I(6ヵ月に1回)	20	218	153	65	20	218	153	65	20	218	153	65	20	218	153	65	20	218	153	65
該当者のみ	送迎減算	-47	-512	-359	-154	-47	-512	-359	-154	-47	-512	-359	-154	-47	-512	-359	-154	-47	-512	-359	-154	
ADL維持等加算(I)			30	327	229	98	30	327	229	98	30	327	229	98	30	327	229	98	30	327	229	98
中重度者ケア体制加算			45	491	343	147	45	491	343	147	45	491	343	147	45	491	343	147	45	491	343	147
サービス提供体制加算II			18	196	137	59	18	196	137	59	18	196	137	59	18	196	137	59	18	196	137	59
科学的介護推進体制加算			40	436	305	131	40	436	305	131	40	436	305	131	40	436	305	131	40	436	305	131
介護職員処遇改善加算(I)			上記の算定した単位数合計の5.9%に相当する単位数に地域単価(10.90)を掛けた単価																			
介護職員等特定処遇改善加算(I)			上記の算定した単位数合計の1.2%に相当する単位数に地域単価(10.90)を掛けた単価																			
介護職員等ベースアップ等支援加算			上記の算定した単位数合計の1.1%に相当する単位数に地域単価(10.90)を掛けた単価																			
昼食代			600円																			
水分・おやつ代			50円																			

※2021年度介護報酬改正による単価を基準とします。(2021年4月1日から適用)

※介護保険給付は、端数処理のため若干の誤差が生じます。

※この別紙は、重要事項説明時、利用料説明用として使用します。尚、介護保険法による改正時は差し替えを行います。

※1回の利用時の金額(要介護度別)と昼食代、水分・おやつ代を合計した金額を提示し、月利用頻度における金額変動については、利用者別の該当月利用票に基づき計算し、説明します。

※新型コロナウイルス感染症発生において事業が休止になり通常のサービス提供ができないときの対応として訪問(入浴、訓練、体操、食事)電話等の対応について

行った際には、制度に沿った現状のサービス利用限度内で請求を行います。(※基本料金+加算等)